



希望の未来へ！あなたと市政のかけ橋に すずらんジャーナル

船橋市議会議員

はしもと 和子

2023年 第70号

市民相談はお気軽に

090-5574-9079

発行 橋本 和子

インクルーシブ遊具の設置

インクルーシブ公園とは、障がいの有無に関係なく、誰もが安全で安心して遊べるように工夫がされている公園のことですが、最近全国各地で整備が進められています。例えば、転倒してもケガをしにくいクッション性のすぐれた地面や、車いすのまま砂に触ることができるテーブル型の砂場、チャイルドシートのような形状のバケット式ブランコ、車いすからでも乗り移りしやすい高さで、手すり付きのデッキや保護者らが介添えしやすいように、通常よりも低い滑り台などがあります。子ども同士はもちろんですが、親同士の交流の場にもなればと思います。



豊島区ホームページから

アンデルセン公園内に設置できないか。例えば、花の城ゾーンには、小さなお子さん用の遊具があります。その付近にインクルーシブ遊具を設置することで、小さなうちから車いすや障がいのあるお子さんも一緒に遊ぶことができ、障がいに対するイメージが変わってくるのではないのでしょうか。また、小さな公園でも、遊具が古くなり、取り替えるときに、インクルーシブ遊具に変えることはできないか伺いました。

アンデルセン公園については、遊具更新などの際に運営管理者等の意見を聞きながら検討する。小さな公園については、遊具更新時に誰もが安全に利用できる施設整備に努める。

妊娠・出産・育児の悩みに寄り添う 「伴走型支援」

核家族化が進む中、孤立感や不安感を抱く妊婦さんや、子育て家庭も少なくありません。全ての妊婦・子育て家庭に対し、安心して出産・育児ができるようにすることが重要です。本市の事業では、妊娠中には、パパ・ママ教室や母子健康相談が行われ、赤ちゃんが生まれると、生後60日までの全家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」があり、産後ケアでは、宿泊型・通所型が行われています。さらに、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳児健康診査と行っていますが、これらを通し、孤立感や不安感を抱く子育て家庭が減少しているのでしょうか。

また児童虐待で多いのが0歳～5歳とされています。保育園や幼稚園などに通っていれば、誰かとつながりますが、未就園の子どもがいる家庭を把握するのは難しいと思いますが、これらの健診等で把握できているのでしょうか。

様々な母子保健事業を通し把握している。支援が必要な方には、地区担当保健師が継続支援を行っている。しかし、核家族化やコロナによる影響で交流機会が減少し孤立感や不安感を抱く方は増えている。また、健診時の問診票で就園状況について把握し3歳児健診では今後の予定を確認している。

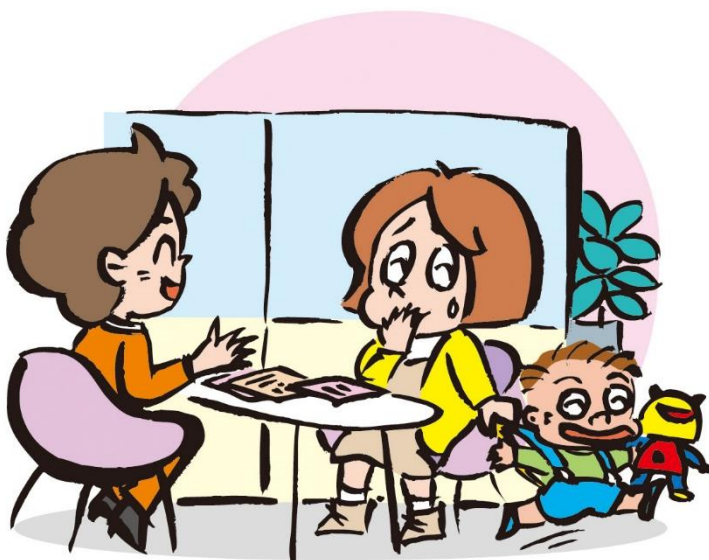


©NEW KOMEITO

保育園や幼稚園など何処にも行っていない家庭では、誰とも関わることなく、虐待につながるケースが少なくありませんが、本市では3歳児健診の時に、把握しているとのことで、安心しました。

産後ケア事業で、宿泊型・通所型はすでに実施されていますが、今後は訪問型も必要だと思いますが、どのように考えているのでしょうか

早期に実施できるよう、具体的な検討を進めているところ。これにより産後ケアはご利用される方のご希望に沿ったサービスが提供できる。



©NEW KOMEITO

家庭訪問支援ヘルパー派遣事業

【産後ケア】は、助産師さんが、母体・新生児のケアをはじめ、授乳や沐浴等の育児指導、育児相談を行っています。掃除や洗濯、買い物などの生活援助は、船橋福祉サービス公社での【さざんかホームヘルプサービス】がありますが、子育ての援助や相談はできません。【産後ドゥーラ】は、家事や育児を中心とする訪問支援です。食事作りや掃除、洗濯などの生活援助はもちろんですが、赤ちゃんのお世話やお母さんの悩みを聞いてあげ、寄り添って支えることができます。また、家庭訪問することで、家庭の様子を把握することができます。例えば、玄関の靴がぐちゃぐちゃになっていたり、乱雑な部屋の様子などからも、お母さんが置かれている状況がわかり、じっくりと話を聞いて寄り添うことができます。また、上にお子さんがある場合、例えば、上の子が赤ちゃん返りをし困っているときに、上の子を見てくれる人がいるだけでも、ほっとします。夜泣きが大変で、寝ることもできずにいることもあります。昼間、家庭訪問で来てくれ、赤ちゃんを見てもらい、ゆっくり体を休めることができたとの声も届いています。このような、家庭訪問支援ヘルパー派遣事業を行うべきと考えます。

孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭を支える環境整備が必要なことは認識している。先進市の事例など研究する。



0歳～2歳に焦点を当てた「出産・子育て応援交付金」が創設され令和5年2月1日より事業開始。令和4年4月1日以降に妊娠・出産された方も遡及対象となり、申請書が届きます。皆さん当たり前だと思っていることかもしれませんが、義務教育では、教科書の無償化が1963年度から段階的に実施され1969年度に全小・中学校の児童・生徒を対象に完全実施されました。

2019年10月からは「幼児教育の無償化」2020年4月から「私立高校の授業料実質無償化」「高等教育の無償化」がスタート。（公立高校はすでに授業料実質無償化）幼保から大学までの無償化が切れ目なくつながっています。0歳～2歳における経済的支援がないため、今回「出産・子育て応援交付金」が創設されました。

妊娠届を出した時の「出産応援ギフト・5万円」は、妊婦さんが対象で、妊婦さんの口座に振り込まれること。また出産後の「子育て支援ギフト・5万円」は、保健師さんの面談を受けた養育者ということで、面談をご夫婦で受ければ、どちらの口座でもよいが、必ず母親が面談を受けるので、大抵が母親の口座に振り込まれます。このことはとても画期的なことです。児童手当や様々な支援金のほとんどが、世帯主となっているため、複雑な家庭環境の場合、母親が手にすることが難しいケースもあります。さらに「伴走型相談支援」でも妊娠8か月面談を新たに行い、面談を希望しない人やアンケートの回答で、保健師さんの判断で、支援が必要な場合は、働きかけていくということです。出産は命がけだと常々伝えてきましたが、今回、母親に視点が充てられたことをとても評価します。（12月23日・予算決算委員会での討論です。）

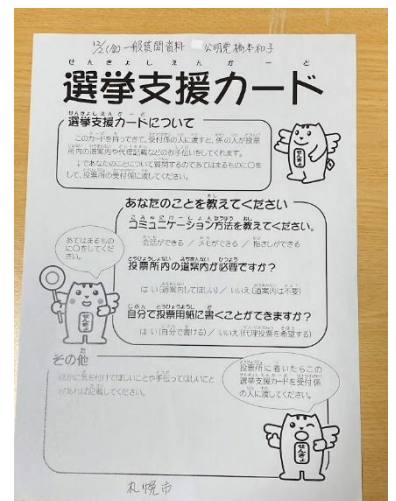
選挙支援カードの導入

前回の参議院選挙の時のことですが、100歳を超えるあるおばあちゃんが、「もう最後だろうから、何としても投票に行きたい」と、娘さんをお願いをして、電動車いすをレンタルし、投票場に行きました。行くまでに、候補者の名前を必死で覚え、係の人に伝えられるようにして当日を迎えました。娘さんが投票所の入り口まで連れて行き、係の人をお願いをしました。その係の方は、一生懸命に対応を下さったようですが、耳が遠く、会話もままならず、うまく意思が伝わらなかったようで、いつまでたっても出てこない、時々聞こえてくる声の大きさに、外で待っていた娘さんはパニックになっていないか、とても心配になったそうです。後日、このお話を伺い、何とかならないだろうか。投票をしたいという気持ちにどのようにしたら応えられるのか思いをめぐらしました。

そのような時に、札幌市で導入をしている「選挙支援カード」に出会いました。

生きづらさを感じている方は、投票所で戸惑っているところを、いきなり声を掛けられてパニックになることもありますし、今回の高齢者の例をとってもこの様な支援カードがあれば、不安にならずに投票ができるのではないかと考えます。

投票所の係員以外の家族や同行者が代わりに書くことはできませんが、病気やケガ、その他の事情がありご本人が投票用紙に記入できない場合は、投票所の係員が本人の指示通りに代筆することは法律で認められているわけですから、一人でも多くの方が投票できる体制を作るべきと考えました。



4月の統一地方選に向け
導入について検討

はしもと 和子 090-5574-9079

ホームページ hashimoto-kazuko.jp

市政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

S.35年 長野県軽井沢町生まれ 小諸商業高等学校卒業

八十二銀行入行 S.57年より船橋市在住 H.27年より保護司

